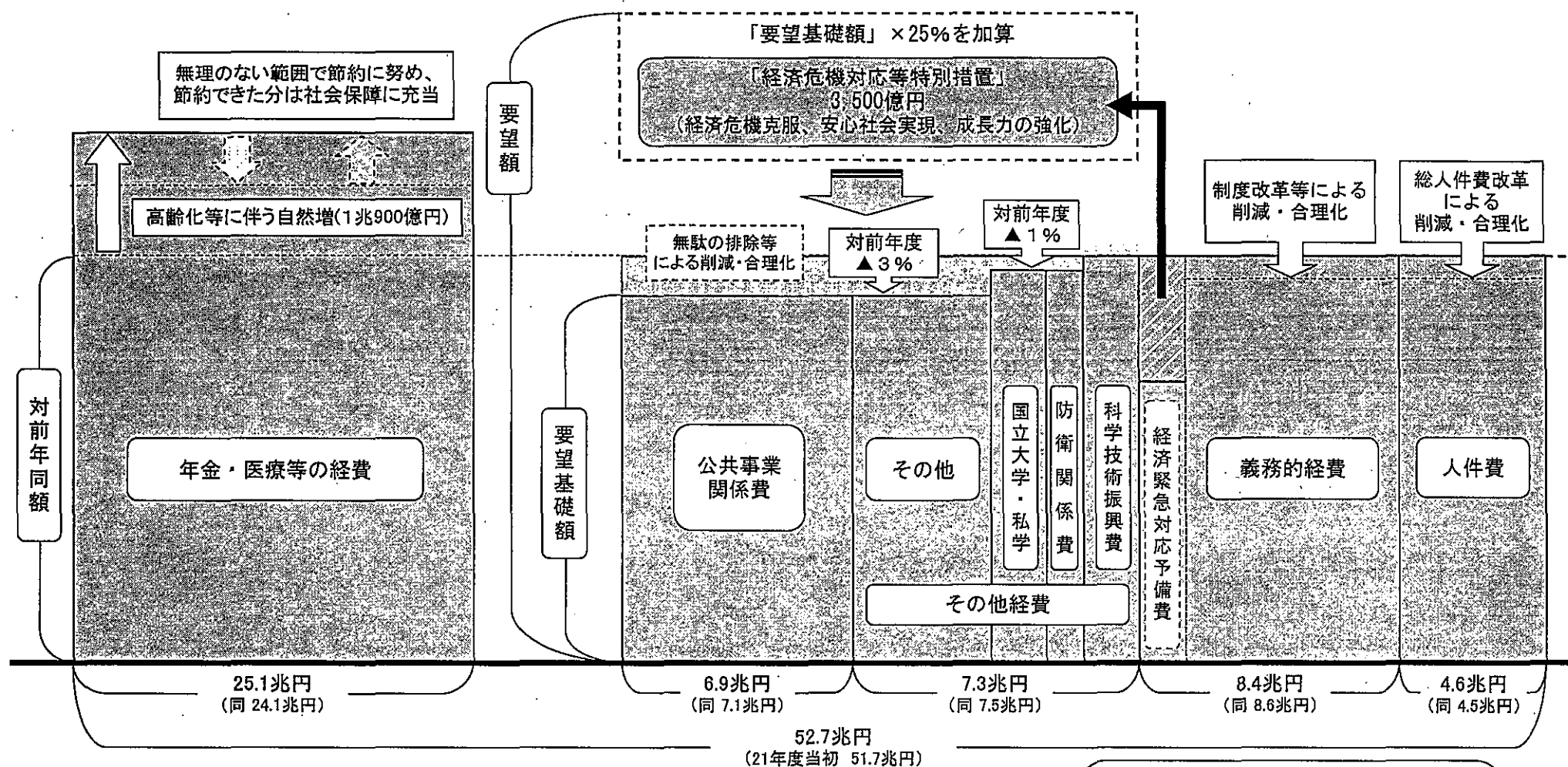


平成22年度一般歳出の概算要求基準の考え方



※ 「経済危機対応等特別措置」とは、経済社会状況への対応等として「基本方針2009」の第1章4.(3)「当面の「最優先課題」」、第2章「成長力の強化」、第3章「安心社会の実現」等に掲げられたもののうち、緊急性や政策効果が特に高い施策に必要な経費として加算するもの。

(参考) 22年度概算要求基準の増減額	
年金・医療等の経費	+10,900億円
公共事業関係費	▲2,100億円
その他経費	▲1,400億円
経済危機対応等特別措置	+3,500億円
経済緊急対応予備費	▲3,500億円
特殊要因加減算等	+2,000億円
合 計	+9,400億円